

程先に堀り切りが存在する。調査区は郭の大部分を含むが、尾根は事業地外である。郭の南縁に低い土塁が直線的に延び、北裾に小溝が取り付く。この小溝の東部からは、常滑焼らしい大甕の破片（1）が出土した。郭内は南半分が北半分よりも一段高く整地されており、この西縁にも南縁と同様に小溝が存在したらしい。この小溝は、西南の堀り切りの北肩との間に位置するが、堀り切りの肩部は南縁の土塁から斜めにわずかな高まりとして続く。

西・北の郭を画する堀り切りは、尾根の鞍部に位置し、幅 6～7m、深さ 2m 近い箱葉研掘りの素掘り溝である。土橋が一部に存在したが、城廃絶後に設けられたものであろう。

以上のように三行城跡の郭は、比較的自然地形の加工が少ない点に特徴がある。また、出土遺物も極めて少なく、南と北の郭から水甕らしい陶器片が出土した以外、羽釜片が表土から 1 片出土したのみである。

出土した甕は、14世紀頃のものだと推定され、一応遺跡の存続期を考える上で参考となろう。また、各郭から水甕らしい破片以外の日常什器はほとんど見られなかった点から、少くとも調査した 2 郭は居館跡というよりも詰城として構築された可能性がある。（山田）

2. 伊東家文書と三行城

河芸町三行^⑧の伊東家は、もと神職であり、先祖は、三行城主であったと伝えられる家である。この伊東家に江戸期から明治期にかけての文書が 71 点残されている。

このうち 60 点余りが江戸時代の文書である。そのうちわけは、耕地売渡証文 22 点（うち 1 点は家屋敷売渡証文）、金子借用証文 2 点、奉公人請状 4 点、宗門改に関する文書 7 点で半数以上をしめ、その他は、神職に関するものや、書状の断簡等である。（書状のうちには戸田山城守から石川主殿頭にあてたものが 1 点ある。）

今回、伊東幸男氏の御快諾を得て、文書の一部を紹介することができた。

(1) 伊東家と三行の関係について

「伊東」は文政 8（1825）年以前の文書では、すべて「伊藤」となっているので、以下「伊藤」と記すことにする。

三行の八王子神明宮には多くの棟札が残されているが、古い時期のものとしては、正応 3（1290）年・正和 4（1315）年・文明 10（1478）年の棟札が確認できる^⑨。このうち、正応 3 年のものには、「社人伊藤茂右衛門藤定」、また文明 10 年のものには、「神職伊藤茂右衛門」と記されている。

一方、伊東家に伝わる「天正三年伊東家祖先記録」（以下「祖先記録」とよぶ。付篇 32・33 頁）^⑩によれば、(1) 工藤祐経の流れをくむ工藤親光は、伊勢国長野を領し「長野」氏に改姓した。(2) 長野親光妾腹の末子として光種が生まれた。(3) この光種は妾のもとで成人し「伊藤」氏をなつた。以上(1)～(3)の記録、および先に述べた棟札の記載からみて、光種がなつた「伊藤」

姓は、それ以前から三行の社人として存在が確認される「伊藤」氏となんらかの関係があるのではないかと考えられる。先述のように、光種の当時、長野氏一族は、長野城をめぐる足利方・北畠方の争いの中心にあった。伊藤光種もその南北朝の戦いの渦中にいたのではないかと考えられる。このことや、今回の発掘調査で出土した陶器甕が14世紀頃のもものと推定されることから、三行城が、従来言われていた^⑪よりも古く、南北朝の動乱期に長野氏一族と関係した城として存在した可能性もある。ただし、現時点ではこの推論を積極的に裏づける史料はない。

以上は、14世紀前半の伊藤氏と三行の様相である。この後、16世紀後半に至るまでの三行の伊藤氏の動向は、先にあげた文明10（1478）年の棟札の他、'応永31（1424）年の「三行善覚三郎藪売券」^⑫に三行郷内の藪地を伊藤三郎左衛門という人物が650文で買ったことが記載されているだけである。「祖先記録」に次に名前が見えるのが、伊藤内蔵助重坊である。

「祖先記録」によれば、(1)重坊は永禄10（1567）年からの織田信長の伊勢攻略の後、織田信孝（信長三男・神戸具盛の養子）の幕下に属していた。(2)信孝と秀吉が争い《天正10・11（1582・83）年》、秀吉や池田恒興と家康が戦った（すなわち小牧長久手の戦・天正12（1584）年）頃、重坊は三行村で神職につき、従来の伊藤氏の領地は分部光嘉のものとなった。分部光嘉が秀吉に召抱えられたのが文禄4（1595）年であり、^⑬その頃上野城へ入っていたと考えられる事などからみて、重坊が神職についた（すなわち、武士＝三行領主から離れた）時期は、天正10年頃から文禄初年にかけてではないかと思われる（重坊没年を文禄2・3年と記した断簡がある^⑭）。したがって、永禄から天正にかけての戦乱の中で、三行城が何らかの役割りをはたした可能性も考えられる。しかし、文献資料にも、今回の調査による考古資料にも、このことを証明するものはみられない。

(2) 伊東家の近世文書について

最初に触れたように伊東家に残された文書の大部分は近世の地方文書である。以下、これらの文書について簡単にみておきたい。

a. 耕地売渡証文（付篇4～21頁）

家屋敷質物証文（付篇18頁）を含めて、22点ある（付篇には18点をあげた）。いずれも、年貢負担が不可能となった農民が、田・畑・屋敷を伊藤家へ売り渡した証文である。売買の対象となった土地の高が明記してあるものが18例ある。それらを単純に合計すると、伊藤家は、宝永3（1706）年から文化6（1809）年までの約100年間で、田5石2斗9合代・畑1石5斗7合代、「田畑」7斗2升代を買い集めたことになる。

b. 奉公人請状（付篇23～25頁）

奉公人請状は4点残されている（付篇には3点をあげた）。そこに記された奉公人は、①桑名領員弁郡南大社村作次郎倅小三郎（12歳）、②桑名領員弁郡本郷村清兵衛倅甚九郎（17歳）、③尾州中嶋郡御原一色村金藏倅□良（12歳）、④同国同郡（ママ）野田村庄吉倅新右衛門（23歳）の4人であり、それぞれ①12年、②6年、③10年、④2年の年季奉公である。奉公人に遠方の者が多いことが注意をひく。

c. 宗門改（切支丹改）に関係する文書（付篇26頁～29頁）

これは、いずれも写し、控であると考えられる。「就切支丹御改（ニ一札）」の表題をもつ文書が、弘化2（1845）年・安政5（1858）年・慶応2（1866）年の3点（年代不詳のもの3点）残されている。この他、寺請状が1点みられる。前者は祖父・父・自分・母・（子供）・奉公人（奉公人の祖父・父・母）が、「切支丹宗門」に無関係であることを記した誓紙である。後者は他家から嫁いできた母・妻に関する寺請証文である。（梅澤）

〈註〉

- ① 三行善覚三郎蔵売券（鈴鹿市郡山町酒井神社蔵）
- ② 若宮八幡宮上尊棟札（三行神社蔵）〈註〉⑨参照。
- ③ 真田幸成「経塚古墳」（『国鉄伊勢線関係遺跡調査報告』鈴鹿市教育委員会 1966）
- ④ 小玉道明、村上喜雄『千里ヶ丘遺跡発掘調査報告書』（千里ヶ丘遺跡発掘調査団 1968）
- ⑤ 本堂弘之『三宅西条城跡発掘調査報告』（三重県教育委員会 1983）
- ⑥ 『三重の中世城館』（三重県教育委員会 1975）（御幸城）分
- ⑦ 河芸町三行在住の伊藤誠一氏の御教示による。
- ⑧ 「御幸」と書かれた史料もあるが、本稿では、時期をとわず「三行」に統一した。
- ⑨ 八王子神明宮は「黒田村々社三行神社誌」（伊東家文書・文書番号62）によると、明治6（1873）年に三行神社と改称されている。棟札については、河芸町郷土研究会の伊藤誠一氏、同滝上昌嗣氏の御好意により、先年修理の際に撮影された写真を見ることができた。三行神社に残された棟札には、ここにあげたものの他、弘安4（1281）年のもの（『黒田村々社三行神社誌』前掲）・文明9（1477）年のもの（平凡社・日本地名大系24『三重県の地名』「三行村」の項）が、それぞれ報告されているが、確認することができなかった。
- ⑩ 伊東家文書には、付篇にあげたように「天正三年伊東家祖先記録」とその写しが残されている。そ

の記載は一部錯雑しており、内容からみて、天正3（1575）年に書かれたものではなく、江戸時代にはいつてから成立したものと考えられる。（例えば、天正10・11（1582・83）年の信孝・秀吉の争い、天正12（1584）年の秀吉や池田恒興と家康の合戦（小牧長久手の戦）が記述されていることや、「羽柴筑前守秀吉徳川三河守家康公」等の表現がなされていることなどから江戸時代に作成されたものと考えられる。）

- ⑪ 例えば『三重の中世城館』（〈註〉⑥）では、元亀年間。
- ⑫ 〈註〉①参照
- ⑬ 伊東家文書中の断簡によると、伊藤内蔵助重坊（後に茂右衛門尉茂坊）は文禄2（1593）年8月25日（あるいは、同3年9月25日）に86才で病死した旨記録されている。戒名は秋岳栄照居士である。
- ⑭ 分部文書による。
- ⑮ 同時期に平野城（現、鈴鹿市平野町）主伊東茂右衛門の存在が知られている。『伊勢名勝志』によれば、彼は主家神戸氏が信長支配下に入った後、高岡城主山路弾正らと主家再興を企て、元亀3（1572）年に討ち取られたとなっている。「祖先記録」の伊藤茂右衛門尉茂坊と平野城主伊東氏とに何らかの関係があるのか不明である。。今後の考察を俟ちたい。

〈参考文献〉

平凡社・日本地名大系24『三重県の地名』1983 角川書店・日本地名大辞典24『三重県地名大辞典』1983